

第五四〇〇〇七一二号

認定証

名古屋市守山区菱池町一一番三号

ライオン交通株式会社

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）

第三条各号に掲げる者のいずれにも

該当せず警備業の要件を備えている

ことを認定する

令和五年一月二日から

有効期間

令和一〇年一月一日まで

愛知県公安委員会

